

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 26.4.18 第 186 回国会第 13 号

4 月 18 日（金）、第 13 回の委員会が開かれました。

1 道路法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 27 号）

・太田国土交通大臣、野上国土交通副大臣、中原国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

佐田 玄一郎君（自民）

- ・地元住民の思いも踏まえた上で、治水・利水に資する八ッ場ダムの早期完成に向けた大臣の決意を伺いたい。
- ・関越自動車道の駒寄パーキングエリアに併設されているスマートインターチェンジについて、大型車も通行可能となるような改善をしてほしいとの地元からの要望があるが、どのような現状になっているか。
- ・地域の活性化等につながるスマートインターチェンジと「道の駅」を積極的に整備していくべきだと考えるが、今後の整備方針について伺いたい。
- ・北海道小樽市に建設予定の北海道横断自動車道小樽ジャンクションは、当初フルジャンクションとして建設予定だったが、ハーフジャンクションに変更された。これにより、余市方面からは小樽 I C で降りて市内に入ることができなくなるため、フルジャンクション化の要望が出ている。ジャンクション建設に当たって、地元の意見を踏まえた検討がなされているのか。
- ・本法律案は、既存の高速道路においても立体道路制度を活用できる非常に画期的なものであると考える。高速道路の上の空間を売却し、更新費に充てることができ、また、まちづくりにも大きく貢献するものである。まちづくりに当たり P F I、P P P により民間資金を呼び込もうとする考えがあるのか。

泉 健太君（民主）

- ・高速道路会社各社の更新計画では大規模更新、大規模修繕に合計約 4 兆円を要するとしているが、多大な額になるものであり国土交通省としても精査、吟味する必要があると考える。法案化するまでに国土交通省と高速道路会社との間にはどのようなやりとりがあったのか。また、今回の点検により、現在の高速道路の状況について一定の把握が行われ、更新計画が作成されたが、更新後、新たな大規模更新はどのくらいの期間必要ないと考えられるのか。
- ・当初 E T C 車割引の目的として E T C 自体の普及があったと考える。現在、高速道路の E T C 利用車は 9 割程度

になっている中で、今の E T C 車割引の目的は何か。また、高速道路利用者を増やす観点から E T C 車に限定すべきではないと考えるがいかがか。

- ・大阪城から京都駅間には名神ルートと京都線ルートの 2 ルートがあるが、料金が違うため利用状況に差があり、これを平準化していくことが重要ではないか。高速道路の路線ごとの状況を精査し、料金等が定められている協定を見直すことに柔軟であるべきと考えるが大臣はどのように考えるか。

寺島 義幸君（民主）

- ・上信越自動車道佐久 I C ~ 碓氷軽井沢 I C 間の八風山トンネル付近で盛土のり面に亀裂が発生したため、4 月 8 日から上り線が通行止めとなり、11 日からは下り線を利用した上下 1 車線ずつの対面通行が確保されているが、現在どのような状況になっているか。ゴールデンウィークになれば東京からの車の渋滞も予想されるが、それまでには開通ができるのか伺いたい。
- ・平成 17 年の道路関係四公団民営化の際に、でき得る範囲において、大規模更新、大規模修繕についても考慮して償還計画を作成しておくべきではなかったのか。
- ・高速道路の無料開放は 50 年も先の話ではあるが、政府としては、無料開放後の維持管理・更新の経費をどのように確保していくつもりか。

坂元 大輔君（維新）

- ・社会資本整備審議会道路分科会の「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言」の中に「最後の警告」とある。この提言を受けて、改めて社会資本メンテナンスに取り組む大臣の決意を伺いたい。
- ・高速利用料金を恒久的に有料とする考え方は、国民の間でも一定の理解を得られていると思うが、この点について、国土交通省の見解はいかがか。
- ・高架下空間の活用について、今回法改正で、高架の道路の路面下の占用基準が緩和されるが、一般国道や地方道も含むすべての道路が対象となるのか。

- ・道路の占用に新たに入札制度が導入されるが、例外として道路管理上適切でない場所は除外される。国土交通省令で定める「道路管理上適切でない場所」とは、具体的にどのような場所を想定しているのか。

重 徳 和 彦君（維新）

- ・諸外国では高速道路を有料としている例がある。我が国においても、長年利用者から料金を徴収してきた経緯からも、高速道路の無料開放原則の考え方に縛られる必要はないのではないか。
- ・高速利用料金について、地方部と都市部の交流を活性化する観点から、定額制又は上制限といった料金制度に見直してはどうか。国土交通省の考えはいかがか。